

平成25年9月21日  
国土交通省鉄道局

JR北海道に対する特別保安監査の実施について

鉄道事業法第56条に基づき、下記のとおり、JR北海道に対して特別保安監査を実施していますのでお知らせします。

記

1. 監査期間 平成25年9月21日（土）～9月23日（月）
2. 監査対象 北海道旅客鉄道株式会社 本社（直轄管内含む）及び函館支社
3. 監査員 主任監査員 鉄道局企画調整官 楠元 哲彦  
監査員 北海道運輸局鉄道部職員3名

本件に関する連絡先

○監査実施について

鉄道局 安全監理官室

竹島・秋山

03-5253-8111(内40772)

03-5253-8548(直通)

○現地のプレス対応について

北海道運輸局 鉄道部 安全指導課

芦名

011-290-2732(直通)